

(2)専門研修

③ 生徒指導・教育相談に関する研修

※ 問合せ先
相談支援班 022-784-3562

生徒指導・教育相談に関する研修

児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、いじめや学校に登校していない児童生徒等、生徒指導上の諸課題については、その件数が依然として増加傾向にあり、学校には、これらへの適切な対応が求められています。そのためには、児童生徒の背景が多様化・複雑化していることを踏まえ、共感的理解をもって児童生徒理解の深化を図り、それぞれに応じた適切な支援や指導を行うことが必要です。

「生徒指導・教育相談に関する研修」では、生徒指導上の諸課題への対応に向けて必要な理論や技法を学びます。また、個々の教職員の資質向上はもとより、学校が組織として計画的に課題改善に取り組める研修を企画しています。全ての受講者が、日常のあらゆる教育活動において生徒指導の機能を生かし、児童生徒の自己指導能力を育てることができることを目指しています。

みやぎの教員に 求められる 資質能力 (指標)	指標経験段階	基礎形成期	資質成長期	資質充実期	深化発展期	専門研修		
	指標資質能力	授業力	生徒指導力	子供理解	学校を支える力	教育への情熱	たくましく 豊かな人間性	自己研鑽力
		保健管理力	保健教育力	健康相談及び 保健指導力				
		リーダーとしての 基本的な素養	学校経営能力	組織管理運営能力	外部連携能力	人材育成能力		

希望	研修	選択研修等	初任研3年目	中堅研	中堅実助	中堅養教	免外
----	----	-------	--------	-----	------	------	----

研修会 番号	E0100	生徒指導研修会(学級経営) ～安心感のある学級づくり～	申込必要
			[定員 100 名]

目的・ねらい	児童生徒一人一人が自己存在感、安全感を持って、学校生活を送ることができる学級経営の理論や具体的な手法について理解を深め、安心感のある学級づくりの実践を目指す。
--------	---

【受講対象者】

設立区分	校種						
県立等	中学校	高等学校	特支幼稚部	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他 学校以外
市町村立	幼稚園等	小学校	小(義・併)	中学校	中(義・併)	高等学校	
仙台市立	幼稚園等	中等教育学校	高等学校	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他
私立	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特支高等部	特支他	
その他	聴講(農業大学校・仙台高等専門学校・宮教大附属のみ)						

職種							
校長	副校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員
実習助手	寄宿舎指導員	講師	事務(事務等)	事務(指主等)	幼稚園教諭	その他	

【研修内容】

会場: 総合教育センター	6月3日(火)	講義	安心感のある学級づくり 国立大学法人上越教育大学 教授 赤坂 真二 氏
		講義・演習	安心感のある学級づくり 国立大学法人上越教育大学 教授 赤坂 真二 氏
		研究協議	子供たちが過ごしやすい安心感のある学級とは 国立大学法人上越教育大学 教授 赤坂 真二 氏、総合教育センター指導主事
事前・事後の eラーニング (詳細はシステム参照)	1日目の事前		NITS動画教材(悉皆) 校内研修シリーズ No.129「生徒指導Ⅰ」

【PR・連絡等】

児童生徒が安心して教室で過ごし、学習に向かうためには、学級経営の充実を図ることが必要です。学習指導要領『総則』には、「日頃から学級・ホームルーム経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童生徒の発達を支援すること」と明記されています。令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、「いじめ」の認知件数や「不登校」の件数は増加傾向にあります。また、LGBTQ、発達障害など様々な個性や背景を持つ児童生徒が増えていることから、確かな児童生徒理解に基づいた学級・ホームルーム経営が求められます。児童生徒が自己存在感を実感できる場として、ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた安心感のある学級づくりが必要です。 学級経営について造詣の深い 国立大学法人上越教育大学 赤坂 真二 教授をお招きし、講義と演習を通して、安心感のある学級づくりについて学びます。 対象となる指標経験段階を示していますが、それ以外でも受講できます。

みやぎの教員に 求められる 資質能力 (指標)	指標経験段階	基礎形成期	資質成長期	資質充実期	深化発展期	専門研修		
	指標資質能力	授業力	生徒指導力	子供理解	学校を支える力	教育への情熱	たくましく 豊かな人間性	自己研鑽力
		保健管理力	保健教育力	健康相談及び 保健指導力				
		リーダーとしての 基本的な素養	学校経営能力	組織管理運営能力	外部連携能力	人材育成能力		

希望	研修	選択研修等	初任研3年目	中堅研	中堅実助	中堅養教	免外
----	----	-------	--------	-----	------	------	----

研修会 番号	E0200	生徒指導研修会(いじめ対応) ～法に基づいた、いじめ対応に向けて～	申込必要
			[定員 100 名]

目的・ねらい	いじめ防止対策推進法や生徒指導提要の改訂等に基づいた、いじめの捉え方や対応についての講義・演習・研究協議を通して、いじめの未然防止や再発防止に効果的に取り組めるようになることを目指す。
--------	--

【受講対象者】

設立区分	校種						
県立等	中学校	高等学校	特支幼稚部	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他
市町村立	幼稚園等	小学校	小(義・併)	中学校	中(義・併)	高等学校	学校以外
仙台市立	幼稚園等	中等教育学校	高等学校	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他
私立	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特支高等部	特支他	
その他	聴講(農業大学校・仙台高等専門学校・宮教大附属のみ)						

職種							
校長	副校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員
実習助手	寄宿舎指導員	講師	事務(事務等)	事務(指主等)	幼稚園教諭	その他	

【研修内容】

6 月 13 日 (金) 会場: 総合教育センター	講義・演習	いじめの防止と対応について 講師: 日本大学 文理学部 教授 藤平 敦 氏
	講義・演習	いじめの防止と対応について 講師: 日本大学 文理学部 教授 藤平 敦 氏
	研究協議	いじめ対応について 講師: 日本大学 文理学部 教授 藤平 敦 氏、総合教育センター指導主事
事前・事後の eラーニング (詳細はシステム参照)	1日目の事前	NITS動画教材 校内研修シリーズ No.56「いじめの捉え方と予防」

【PR・連絡等】

いじめ防止対策推進法や令和4年12月に改訂された生徒指導提要に基づいた、いじめの捉え方などの講義や演習を通して、いじめ対応の実際について学びます。特に未然防止に焦点を当て、その解決に向けた効果的な取組の在り方について具体的事例を考える等、学校ですぐに生かせる内容の研修会です。研究協議では、各学校のいじめ対応について、グループで話し合います。 講師に、いじめ問題に関して造詣が深い日本大学の藤平敦教授をお招きし、いじめの防止と対応について学びます。いじめ対応については、初任者研修等でも取り扱っていますが、より専門性を深める研修会です。
--

みやぎの教員に 求められる 資質能力 (指標)	指標経験段階	基礎形成期	資質成長期	資質充実期	深化発展期	専門研修		
	指標資質能力	授業力		生徒指導力	子供理解	学校を支える力	教育への情熱	たくましく 豊かな人間性
		保健管理力	保健教育力	健康相談及び 保健指導力				自己研鑽力
		リーダーとしての 基本的な素養	学校経営能力	組織管理運営能力	外部連携能力	人材育成能力		

希望	研修	選択研修等	初任研3年目	中堅研	中堅実助	中堅養教	免外
----	----	-------	--------	-----	------	------	----

研修会 番号	E0300	生徒指導研修会(魅力ある行きたくなる学校づくり) ～全ての児童生徒が安心して過ごせる学校づくり～	申込必要
			[定員 100 名]

目的・ねらい	日常的支援に基づく発達支持的生徒指導を意識した教育活動について理論とその実践について学び、学校に登校していない児童生徒を新たに生まないため、「全ての児童生徒を視点とした魅力ある行きたくなる学校づくり」に取り組むことを目指す。
--------	--

【受講対象者】

設立区分	校種							
県立等	中学校	高等学校	特支幼稚部	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他	学校以外
市町村立	幼稚園等	小学校	小(義・併)	中学校	中(義・併)	高等学校		
仙台市立	幼稚園等	中等教育学校	高等学校	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他	
私立	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特支高等部	特支他		
その他	聴講(農業大学校・仙台高等専門学校・宮教大附属のみ)							

職種							
校長	副校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員
実習助手	寄宿舎指導員	講師	事務(事務等)	事務(指主等)	幼稚園教諭	その他	

【研修内容】

会場: 総合教育センター	7月10日(木)	実践発表	「魅力ある行きたくなる学校」実践発表 講師:県内教員
		講義・演習	「魅力ある学校づくり」 講師:国立教育政策研究所 総括研究官 高橋 典久 氏(予定)
		研究協議	「魅力ある行きたくなる学校」各校での取組 講師:国立教育政策研究所 総括研究官 高橋 典久 氏(予定)、総合教育センター指導主事
事前・事後の eラーニング (詳細はシステム参照)		事前研修	「宮城県の施策 魅力ある行きたくなる学校づくり」について 義務教育課指導主事

【PR・連絡等】

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果にある「不登校出現率」を見ると、本県の出現率は依然として高い状況にあります。学校に登校していない児童生徒を新たに生まないためには、未然防止や初期対応といった予防的な対応が必要です。現在、全ての児童生徒を対象に、児童生徒が「学校に行きたい」「学校が楽しい」「学校を休みたくない」と感じるような「魅力ある学校づくり」が求められています。研修会では、宮城県の施策事業「魅力ある行きたくなる学校づくり」推進地区の実践及び専門家の理論から、自校の取組や自らの実践と関連付けた、日常的支援に基づく生徒指導について学びます。さらに「全ての児童生徒にとって魅力ある行きたくなる学校」についてグループで研究協議を行い、自校の取組や自らの実践を充実させます。
学校教育・生徒指導に造詣が深い国立教育政策研究所総括研究官の高橋典久氏(仮)をお招きし、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果報告を踏まえながら、創意工夫のある様々な取組について学びます。
対象となる指標経験段階を示していますが、それ以外でも受講できます。

みやぎの教員に 求められる 資質能力 (指標)	指標経験段階	基礎形成期	資質成長期	資質充実期	深化発展期	専門研修		
	指標資質能力	授業力	生徒指導力	子供理解	学校を支える力	教育への情熱	たくましく 豊かな人間性	自己研鑽力
		保健管理力 リーダーとしての 基本的な素養	保健教育力 健康相談及び 保健指導力	組織管理運営能力	外部連携能力	人材育成能力		

希望	研修	選択研修等	初任研3年目	中堅研	中堅実助	中堅養教	免外
----	----	-------	--------	-----	------	------	----

研修会 番号	E0500	いじめ防止学校単位型研修会 ～子供の最善の利益を守るために～	別途申込 [15 校]
-----------	-------	-----------------------------------	------------------

目的・ねらい	いじめについての正確な法的知識に基づき、学校の課題に応じた適切ないじめ予防・いじめ対応の向上を図る。
--------	--

【受講対象者】

設立区分	校種							
県立等	中学校	高等学校	特支幼稚部	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他	学校以外
市町村立	幼稚園等	小学校	小(義・併)	中学校	中(義・併)	高等学校		
仙台市立	幼稚園等	中等教育学校	高等学校	特支小学部	特支中学部	特支高等部	特支他	
私立	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特支高等部	特支他		
その他	聴講(農業大学校・仙台高等専門学校・宮教大附属のみ)							

職種							
校長	副校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員
実習助手	寄宿舎指導員	講師	事務(事務等)	事務(指主等)	幼稚園教諭	その他	

【研修内容】

会場： 各訪問校	月 日 ()	講義	(例)いじめの発見から認知、事実確認、被害児童生徒、加害児童生徒、保護者への対応について 講師：仙台弁護士会
		演習	(例)過去の事例に基づいてのロールプレイ 講師：仙台弁護士会
事前・事後の eラーニング (詳細はシステム参照)	特になし		

【PR・連絡等】

公立学校(仙台市を除く)を対象とした、いじめ防止に関する講義型(演習や事例検討を含む)の研修会で、いじめ問題の理解と対応について学びます。仙台弁護士会から講師の先生をお呼びします。 実施時期 令和7年7月14日(月)から12月19日(金) 申込みのあった順番に15校の実施を予定しています。学校単位、学校区単位、各教育事務所単位など形態は申込者の希望に応じます。また、1つの学校に複数回訪問することも可能です。 なお、研修会の実施日時は申込校との調整の上決定します。 申込方法 令和7年5月16日(金)まで、お申込みください。総合教育センターのホームページにある「研修会情報」内の「様式ダウンロード」から「いじめ防止学校単位型研修会申込用紙」をダウンロードし、代表者が総合教育センターに電子メールでお申込みください。 ※詳細は、令和7年4月中旬頃に、各市町村教育委員会及び各県立学校にメールで通知します。
